ニューズレター　第 108 号・2017 年 11 月

日本カナダ学会　　発行人：下村雄紀　　編集人：福士 純・竹中豊

事務局：〒 658-0032 神戸市東灘区向洋町中 9-1-6　神戸国際大学経済学部　下村雄紀研究室内
TEL:080-3868-1941・FAX:03-6368-3646・http://www.jacs.jp・jacskiu@kobe-kiu.ac.jp
（電話等の受付：水・金曜日・午前 11 時～午後 4 時）　　郵便振替口座　00150－2－151600

日本カナダ学会第 42 回年次研究大会を終えて

岸上　伸啓

2017 年にカナダは建国 150 年を迎えた。カナダ人や多くのカナダ関係者にとって祝福すべき年である。一方、ヨーロッパ人が現在のカナダの地に到来する以前から当地に住んできた先住民のように、カナダの建国を手放しで喜ぶことができない人びともいる。現在のカナダとは、多様な歴史的背景と考えをもつ集団や人びとが共生する政治空間である。

国立民族学博物館（みんぱく）では、この記念となる年に、カナダにおける先住民の文化の多様性と活力を紹介する企画展「カナダ先住民の文化の力―過去、現在、未来」(2017 年 9 月 7 日～ 12 月 5 日）を開催することになった。展示を通して、欧米人との毛皮交易やカナダ政府による先住民政策の施行との関連からカナダ先住民の歴史と現状を再検討することを目的とした。さらに、この企画展の連携事業として、日本カナダ学会年次研究大会の開催をお引き受けすることになった。そこで、みんぱくならではの企画として、カナダ先住民に焦点をあてたシンポジウムを実施することになった。

今回の大会は、**飯笹佐代子**会員をはじめとする企画委員会の方々の優れた企画力によって、カナダ建国 150 年にふさわしい研究大会となった。先住民に関するテーマのシンポジウムや個人発表のほか、戦後の日系カナダ人に関する研究発表や連邦結成 150 年を検証するシンポジウム、自由論題での最新の研究発表、そして故ラムゼー・クック教授を追悼する特別講演などすべてが興味深く、かつ重要な内容であった。とくに、これらの研究報告と質疑応答を通して、カナダでは多文化・多民族化や先住民問題への政治的対応など、世界でも最先端の社会・政治現象が発生しており、同国はグローバル化が進む世界の現状と未来を考える鍵となる地域であることを確認できたと思う。

近年、カナダは観光地や貿易相手国、移民・難民受入国として日本における認知度がますます向上している。その一方で、カナダを対象とする地域研究は停滞気味であると言わざるをえない。厳しい現実として、カナダ学会では会員の高齢化が進む一方、若手研究者の加入が少なくなっている。今回の研究大会には延べで約 170 名の参加があったが、そのうちの約 10 パーセントは非会員の方であった。私は、

（次ページに続く）

JACS Newsletter　No.108（November 2017）// **本号の内容**：日本カナダ学会第 42 回年次研究大会を終えて（岸上伸啓）●**第 42 回年次大会報告特集**：各セッション等のレビュー（田中俊弘 / 広瀬健一郎 / 岸上伸啓 / 飯野正子 / 矢頭典枝 / 飯笹佐代子）●時評：CANADA150 ―カナダ建国 150 周年訪問記（木野淳子）●**事務局より**（『カナダ研究年報』第 38 号（2018 年 9 月発行予定）の公募要項、第 31 回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集、会費納入について（お願い））・・● **編集後記**

若者にカナダのすばらしさやおもしろさを知ってもらい、カナダ研究に参加してもらいたいと考えている。本研究大会のような機会を契機に若い学会員が少しでも増加し、日本におけるカナダ研究がさらなる発展を遂げることを期待したい。

（大会実行委員長・国立民族学博物館）

＊　＊　＊

第 42 回年次研究大会報告特集

◆研究大会各セッション等のレヴュー：

セッションⅠ「自由論題」　（第一日午前）

田中 俊弘

第 42 回年次研究大会は、**伊藤泰子**会員（名古屋学院大学）と**中野昌宏**会員（青山学院大学）の報告でその幕を開けた。伊藤会員は、年次大会での報告は 2003 年の第 28 回大会（於中央大学）以来であるが、その間一貫してろう者の教育をめぐる問題について、カナダと日本の状況を比較しながら論考を進めてきた。一方、中野会員は、社会理論・社会哲学を専門とする研究者で、この 9 月初頭までのバンクーバーにおける在外研究の成果を携えてカナダ研究の領域に足を踏み入れた新入会員である。両報告ともカナダを日本人として研究する意義と視点を有しており、興味深い内容であった。

伊藤会員の報告「**Deaf in Canada と Deaf in Japan：日本のろう児に必要不可欠な言葉は何か**」は、大文字と小文字の Deaf と deaf の差異などに簡単に触れた後、「耳の聞こえない子が生まれたら、その子には日本語を覚えさせるか、手話を覚えさせるか」というオーディエンスへの問いかけから始まった。そして（オーディエンスの意見は分かれたが）、日本語を覚えさせたい人の気持ちは理解できるとしながらも、伊藤会員は、それは手話をろう者の「言語」と認識しない我が国ゆえの状況だと続けた。その点、手話をマイノリティ言語として認め、彼らのコミュニティが確立しているカナダとの差異は大きい。日本では、手話はろう者とのコミュニケーションを助ける「補助ツール」にすぎず、そのコミュニティをサポートする体制も全く不十分である。ろう者を聴覚障がい者と「診断」して、人工内耳などの説明をする日本は、彼らをメインストリーム社会の周縁に置いているのだ。結果として、日本のろう者は、教育の場面でも就業の場面でも、カナダよりも厳しい状況に置かれている。ろう者を「言語的少数派」とみなすカナダから学ぶべき点は多いと、伊藤会員は結論づけている。

フロアからは、具体的にどうすれば日本社会が見習いやすくなるのか、カナダでろう者をサポートする体制は官主体なのか民主体なのかという質問が出た。また、質問はインクルーシヴ教育との関係や、自然言語と人工言語の具体的な差異にも及んだ。個人的には、カナダのろう者教育が世界的に見てどのような水準や位置づけにあるかにも関心がある。たとえば、手話を公用語の1つにしているニュージーランドと比べても、「多文化主義国家カナダ」のろう者教育は優れているのであろうか。これらの諸点を専門外の会員にもわかりやすく説明しながら、同時に、研究をさらに専門的に深化させていかれることを期待したい。

中野会員の報告「**ハーバート・ノーマン研究の現在：ブリティッシュ・コロンビア大学所蔵の貴重資料から**」は、副題のとおり、UBC の E. Herbert Norman fonds やノーマンの旧蔵書コレクションに時間をかけて目を通した成果の一端を開陳し、今後に向けての課題や方向性を提示する報告であった。ノーマンに関するまとまった史料・資料が同大学に寄贈されたのは、1つには太平洋問題調査会（IPR）との関係があり、もう1つは、彼が UBC アジア学科立ち上げに力を貸し、さらに、外交官を辞めた後には同学科に着任する予定があったからだという。

しかし、史料・資料はあっても、残念ながら研究者が少なく、書籍に至っては正確なリストすら存在せず、本を一冊一冊開きながらノーマン寄贈書かどうかを確認するほかない状況であった（中野会員の調査で、新たに 145 冊の日本語文献がノーマン蔵書に特定されたという）。そうした状況で、中野会員は、fonds の史料を読み解く一方で、蔵書の全体像把握を目指しつつ、その書き込みなどの調査を進めたのである。

中野会員によれば、日本の、特にカナダ研究の文脈で扱われてきたノーマンをめぐる分析では、日本側の状況が十分に描かれてこなかった。たとえば、マッカーサーや鈴木安蔵（憲法研究会）らとの関係を通して、日本が民主化する過程にノーマンの「共産主義」が影響したと推測する言説は少なくないが、実質的な検証という意味では不十分だと中野会員は主張する。ノーマン全集の編者であり、彼に最も近しい日本人だった大窪愿二氏の説明も、時に根拠を欠き、時に間違っていたのだ（一例として、中野会員は、ノーマンが1945年に鈴木家を訪問した日付について、古関彰一や大窪の説明がどちらも間違っていたことをUBCのノーマン史料から説明した）。UBCの関連史料やノーマンの蔵書は、彼の思想形成や他者からの影響をたどるための入り口になりそうである。

彼が誰の著書を重視し、それらをどのように読んだのか、また、日本に関するどのような事象に注目したのか。これらの研究が、ノーマンの立ち位置を実証的に示しそうとする中野会員の中心的な作業となるはずである。

日加修好90年となる来年は、ノーマンが学んだカナディアン・アカデミーのすぐ側に建つ神戸国際大学での年次研究大会が予定されている。その大会の先触れとなる大変興味深い報告であった。中野会員の今後の研究成果に期待したい。

時間ばかりを気にする狭量な司会者（私）が、何人もの手が上がるのを遮ってセッションを終えてしまった点を少し悔いている。コメントや質問が尽きないこと自体が、両報告のテーマの面白さや重要性の証左であり、ぜひ、再度の発表を待ちたいところである。（麗澤大学）

＊

セッションⅡ「先住民の主権をめぐる諸問題」

（第一日午前）

広瀬　健一郎

本セッションでは、まず、**岩崎佳孝**会員（日本学術振興会特別研究員／立教大学）が、**「『カナダ先住民』のアメリカ合衆国における統合と排斥—北ボーダーランズにおける先住民集団チピワと『混血』集団メイティの事例を中心に—」**と題して、メイティによる「ノースウェストの反乱」（1885年）後に、カナダを追われた先住民集団のその後を追った研究を発表し、ノースダコタ州の「タートル・マウンテン・チピワ保留地」とモンタナ州の「ロッキー・ボーイズ・インディアン保留地」を例に、現在の「先住民集団」なるものが、国家による「選別」によって「創出」されたものであることを明らかにした。岩崎会員によれば、いずれの保留地の先住民集団も、「ノースウェストの反乱」に参加したことによってカナダ政府から「反乱者」とみなされて国外追放となり、アメリカ合衆国に逃れた。アメリカ合衆国で、自分たちが「アメリカ合衆国生まれ」であることを主張するとともに、合衆国の先住民政策に協力的な態度を示した先住民集団は、合衆国の先住民として「認定」され、保留地を確保した。この過程でアメリカ合衆国生まれを主張しなかった先住民集団は、先住民としての「認定」をうけず、「土地無しインディアン」として棄民化・貧民化したという。岩崎会員は、このような先住民集団の創出過程を通して、そもそもカナダ、アメリカの両国家の「先住民」認定に明確な基準などなく、政治状況や白人市民の利害に左右されるものであったとの結論を提示した。そして、このような選別／創出が、とりわけ認定を受けられなかった先住民集団に、社会崩壊、差別、無視、薬物中毒や家庭内暴力等の深刻な社会問題をもたらしていると主張した。

以上の発表に対し、**岸上伸啓**会員（国立民族学博物館）は、大平原から東部森林地帯の先住民研究は、わが国では最も手薄な領域だとコメントした。その意味で本発表は、日本の北米研究に新たな視界がもたらされることを予感させるものであった。岸上会員が、先住民研究を通じて目指しているものは何かという趣旨の問いを投げかけたのに対して、岩崎会員が、先住民の社会問題の解決に資する研究をしたい旨を述べたことが、大変、印象に残った。岩崎会員の今後の研究に期待するのは、僕だけではあるまい。

つづいて、**長谷川瑞穂**会員（東京外国語大学博士課程）が**「カナダ・ヌナブト準州のイヌイッ**

トの言語と政策—イカルイトを中心に—」と題して、研究発表を行った。本発表は、2016年9月にイカルイトで実施したアンケート調査（10代～40代の61名）およびインタビュー調査の成果を中心にしたものであった。この成果から、「職場やキャンパス」でイヌイット語を主に使用するのは4名に過ぎず、バイリンガルであると答えた者は17名であり、英語話者が圧倒的多数を占めていたこと、イヌイット語の新聞を読めない割合では、30代で20%強、40代で15%程であるが、20代では55%を占め、10代の40%を大きく上回っていたことが示された。インタビュー調査からは、ヌナブト準州になってから、バイリンガル教育が困難になったことや、北西準州時代の方がイヌイットの声を反映したカリキュラムであったとの声があったことが示された。長谷川会員によれば、総じて、1999年にヌナブト準州が創設されたものの、バイリンガル教育の導入が「うまくいっていない」とのことであった。

なぜ、ヌナブト準州発足後、バイリンガル教育が困難になったのかとの質問に、長谷川会員は、ヌナブト準州政府の施策がトップダウンの性質を強めていること、準州政府の主要なポストが白人の官僚で占められていると指摘した。この指摘は、イヌイットの先住民権を保障して生まれた筈のヌナブト準州が、実際には、白人支配の体制を強める結果となっていることを示唆していて、僕には大変興味深いものだった。長谷川会員の発表から、先住民権保障についての考察は、ヌナブト準州政府発足後における同準州政府とカナダ政府や非先住民社会との力関係にこそ注目しなければならないことを、改めて考えさせられた。

両者の報告は、とりあげた時期も、対象とする先住民集団も異なるが、いずれも、「先住民の主権」がどのように扱われ、先住民が強いられてきた社会問題の内実に迫ろうとするものであった。午後には一般国際公開シンポジウム「カナダ先住民の歴史と現状」を控えていたが、本セッションは、シンポジウムの導入的な役割を果たすものであった。

（鹿児島純心女子大学）

＊

一般公開国際シンポジウム：「カナダ先住民の歴史と現状」　（第一日午後）

岸上　伸啓

カナダ建国150年を記念した第42回年次研究大会では、カナダ国家と先住民の関係を歴史的に検証しつつ、カナダ先住民の現状について考える一般公開シンポジウムを開催した。このシンポジウムは、基調講演と報告4件から構成されている。

基調講演は、サイモン・フレーザー大学の考古学者**アラン・マクミラン**（Alan D. McMillan）氏によるカナダ先住民の歴史と文化の全体像とブリティッシュ・コロンビア州の先住民に関する報告であった。人類は、氷床が後退を開始した約1万3000年前から現在のカナダの地に住み始めた。彼らは、16世紀初めごろから東部沿岸地域においてヨーロッパから季節的にやってくるタラ漁民や捕鯨者らと接触するようになった。17世紀には同地域にイギリス人やフランス人が本格的に入植するようになった。カナダ東部地域の先住民社会には欧米人がはしかなどの伝染病をもたらしたため、人口が激減した。1763年にイギリスが北アメリカの支配権を掌握すると、東部から先住民と土地譲渡条約を次々に締結し、保留地と保護、補償金と引き換えに先住民の土地を奪取していった。その後、1867年に3つの植民地がカナダ連邦（自治領）を結成すると、1876年には初代首相J.マクドナルドがインディアン法を制定した。さらに、同政府は西部地域や北西部地域の先住民と土地譲渡条約を締結するとともに、カナダ各地に寄宿学校を設置し、おもに学校教育やキリスト教化によって先住民の文明化を推し進めた。このため、先住民の言語や文化の消失をもたらしたのみならず、生きがいを失った先住民の社会では家庭内暴力や自殺が頻発するようになった。現在、カナダ先住民の約半数は都市部に移住し、生活を営んでいる。

1970年代半ばの時点でブリティッシュ・コロンビア州の先住民は、イギリス政府やカナダ政府と土地譲渡条約を締結していなかった。このためカナ

ダ政府は、土地権に関する話し合いを同州の先住民と開始した。現在の協定（条約）の骨子は、土地権の承認、先住民による自治の実現、補償金の支払い、文化遺産の継承である。先住権をめぐる政治的交渉の場や法廷では、かつては政府の公的記録文書しか土地権の証拠物にはならなかったが、口頭伝承や考古学的な成果も証拠物として認められるようになった。このため、民族学者や考古学者が出廷し、研究成果を用いて先住民の主張を弁護することもあり、研究者が土地権の交渉において重要な役割を果たすようになった。

ニスガやヌーチャーヌヒ（もしくはヌーチャーヌルス）、クワクワカワクゥらのいくつかの先住民族は土地権の獲得に成功した。たとえば、その結果、ハイダ民族は、特定の土地の所有権をはじめとする諸権利と補償金を受け取り、自らの文化を展示し、継承し続けるための博物館施設を建造するとともに、母語の復活にも力を注いでいる。このほか、ブリティッシュ・コロンビア州沿岸地域ではカヌー文化を継承するための事業「トライバル・ジャーニーズ」なども実施している。

現在のトルドー政権ではブリティッシュ・コロンビア州のクワクワカワクゥ民族出身のジョディ・ウィルソン＝レイボウルド氏が法務大臣に就任したことを例にあげ、カナダ先住民は政治的・文化的にカナダ社会の中で重要な役割を果たしていると主張した。

マクレラン博士の基調講演を受けて、**太田和子**会員（元共立女子大学）、**山口未花子**会員（岐阜大学）、**岸上伸啓**会員（国立民族学博物館）、**齋藤玲子**氏（国立民族学博物館）の４名が研究発表を行った。太田会員は、カナダ東部沿海諸州に居住している先住民ミクマックの漁業権と非先住民との関係について、ニューブランズウィック州で発生したバーント・チャーチ事件を事例として報告した。この地域では1990年代から先住民による水産資源の捕獲に関し、非先住民の漁民との間で紛争が続いていた。2000年にニューブランズウィック州ミラミチ湾でロブスターを獲った先住民が逮捕されると、それに反発したバーント・チャーチ保留地の先住民が幹線道路を封鎖したため、連邦騎馬警察が出動する事態になった。しかし、裁判においてその先住民は、1760-61年の協定を根拠に無罪となった。太田会員は、裁判後に先住民ミクマックと近隣に住むアカディア人コミュニティの間で交流が生まれると両者の間に変化が起こり、非先住民漁民は先住民の漁業を支援する行動をとり、共生関係が生まれたことを報告した。

山口会員は、ユーコン準州ワトソンレイク地域における現地調査に基づき、カスカ社会の変化と現状について発表した。カスカ社会では、19世紀以降の欧米人との接触、毛皮交易、ゴールドラッシュ、第２次世界大戦中のアラスカハイウェイの建設とその後の定住化が、人びとの狩猟採集活動や生活に大きな変化をもたらしたことを報告した。しかし、各家族集団の狩猟域（family territories）やヘラジカ猟については継続性が認められるとともに、近年の温暖化現象やそれに関連した洪水の発生などに対して、カスカの人びとは歴史的に培ってきた伝統的知識や狩猟技術を利用して対処していることを指摘した。すなわち、大きく変容を遂げたと考えられる先住民社会においても文化的連続性が存在していると主張した。

岸上会員は、ケベック州ヌナヴィク地域のアクリヴィク村を事例として、1980年代半ばから2016年までの約30年間に見られたイヌイット社会の変化について紹介した。村のインフラの整備や新たな技術を利用することによって生活がより便利になったこと、イヌイット語の利用・保持率の向上、イヌイット・アイデンティティが持続していること、イヌイットが生業活動よりも賃金労働を重視し始めていること、核家族化、カナダ南部への人口移動の急増、社会問題の発生などを紹介し、イヌイット社会には連続性と変化、光と影が同時に存在していることを指摘した。

齋藤氏は、日本のアイヌとカナダ先住民との文化交流について報告した。1997年に「アイヌ文化振興法」が制定され、アイヌ文化振興・研究推進機構は、国際交流に助成金を出すとともに、15～29歳のアイヌの青少年を対象に海外の先住民族と交流する事業をおこなっている。なかでももっとも多

い交流相手がカナダ先住民であり、交流を重ねてきた。齋藤氏は、とくに若者が、カナダに行って同世代の先住民とふれあったことで、アイヌとしての自覚を強め、アイヌ文化を学んで身につけたいと考えるようになったという事例を基に先住民間の国際交流の重要性を指摘した。

このシンポジウムにおいて⑴先住民は欧米人との接触やカナダ政府の先住民政策によって急激な社会変化を体験したこと、⑵1970年代半ば以降、カナダ政府は過去の不適切な行為を認め、先住民との和解と共生を推進する政策を実施していること、⑶カナダ先住民社会は多くの問題を抱えているが、自らの文化を継続・活性化させ、社会を再構築する動きが見られること、さらに⑷先住民は多民族・多文化社会カナダの重要な構成員であることなどを確認することができた。

（国立民族学博物館）

＊

セッションⅢ「戦後日系カナダ人史の新たな展開」　（第二日午前）

飯野　正子

大会2日目のセッションⅢ「**戦後日系カナダ人史の新たな展開**」では、**大川栄至**会員（ヴィクトリア大学）、**原口邦紘**会員（元外交史料館）、**河原典史**会員（立命館大学）の報告があり、討論者は**高村宏子**会員（元東洋学園大学）であった。

大川会員は「**日系カナダ人の歴史研究とCommunity Records**」と題する報告において、Nikkei National Museum所蔵のMorishita Family Collectionを取り上げ、戦前・戦中・戦後初期にかけての日系人社会の状況を示した。近年、日系カナダ人が残した史料――写真、モノ、手紙などで、Community Recordsと呼ばれる――が博物館に寄贈されつつあるが、日系人の多様かつ具体的な歴史経験を伝える貴重な記録であるこれらの史料を研究者はどのように研究に活かせるかという問題意識に基づいての考察である。具体的には、戦前バンクーバーにあった「商店」を介して結ばれた社会経済関係が、カナダ政府による日系人所有財産処分にどう影響されたかをテーマとし、以下の3点を指摘した。(1) 財産処分の影響を考えるには当該者の所有観と社会関係を考慮する必要がある。(2) 政府が遂行した財産処分の論理は、生活次元においての所有論理と隔たりがあった。(3) Community Recordsは日系人目線を重視した歴史記述を広げる可能性を秘めている。

原口会員の「**第二次世界大戦直後に日本に『送還』された日系カナダ人――新たな史料に基づいて**」と題する報告は、1946年にカナダ政府によって日本に「送還」された約4000人の日系カナダ人（うち半数以上はカナダ生まれのカナダ市民――二世が大半――であった）の日本での受け入れ、定着、あるいは帰還（カナダ帰国）状況についてである。これまで埋もれていた日系人の歴史に焦点を当て、主に外交史料館所蔵の未利用の貴重な関係史料の分析を通して、4つの事実を明らかにした。(1)戦後の日本の対加移住の契機は「送還」された日系人のカナダへの帰還（帰国）問題であった。(2)「送還」日系カナダ人は救済措置として、カナダ政府に対しては残置財産の補償運動、日本政府に対しては引揚者としての認定（引揚者給付金支給）運動を展開した。(3)その過程で、戦時のカナダにおける日系人強制移動、収容、拡散、送還の状況等を、日本側がはじめて認識した。(4)戦後の日加文化交流の先駆けとなったのは、日本に在住する「送還」日系カナダ人グループであったことである。なお本報告は、JICA学術研究プロジェクト（「第二次世界大戦直後に日本に「送還」された日系カナダ人のその後」）の一環として進められた調査の中で新たに発掘された史資料を分析したものであるとの説明があった。

河原会員の報告「**バンクーバーにおける日本人ガーディナーの歴史的展開**」では、BC州における日本人ガーディナーの歴史的

展開を19世紀初頭から4期にわけ、民族産業としての成立と、その再編についての考察がなされた。ビクトリアとバンクーバーで日本庭園の造園が模索されていた第1期。多くの日本人（鳥取県出身者が最も多く、そのすべてが西伯郡出身者で、多くはキツラノ地区やフェアビュー地区に居住）が庭園業で活躍していた第2期。戦後における日本人ガーディナー組織の再編期にあたる第3期。戦後移住者を迎え、庭園業から造園業へと発展した第4期。第3期にはUBCに新渡戸庭園の再建が計画され（1959年）、日本領事・田辺宗夫の懇請により千葉大学・森勘之助教授が招かれ、JCCA会長の石原G．暁から日本人団体に造園費援助が呼びかけられた。その1つが「ガーディナークラブ」（代表者は鳥取県出身の角知通）である。帰加二世として第3期に渡加後、鳥取県出身者のボスのヘルパーになり、その後に独立した和歌山県出身者は少なくない。とくに、アメリカで農業研修を受けた新移民は、同地で普及していた高性能芝刈機をバンクーバーに持ちこみ、やがて、バンクーバーの都市開発とともに、重機も扱う造園業への展開やワーキング・ホリデー制度による雇用も多くなった。

討論者高村会員は、3つの報告に共通しているのは、日系人の戦後史を実証研究によって明らかにする試みであることを確認したうえで、以下の指摘をした。(1)大川報告は、家族経営の商店に焦点を当て、手紙、写真、店の帳簿類などによって戦前の商売の実態や人間関係に光を当て、戦争によって被った損害が金銭的なものだけではなかったことを明らかにし、その上で、カナダ政府による補償／賠償が不十分だったことを示唆する。しかしこの問題は、経済的被害のほか社会的心理的損失も考慮されたリドレスによってすでに解決されたのではないかという疑問もわく。この疑問に対し、大川会員は、これまでの賠償が妥当であったかどうかということよりは、所有財産の損失をどう理解するかという問題に取り組んでいると答えた。(2)原口報告では、戦後日本に送られた日系カナダ人に関する公的資料が日本とカナダに存在すること、彼らが強制収容に伴う損害を解決するために日本とカナダの両政府に対し働きかけていた事実が明らかになったが、日本在住の日系カナダ人の戦後史についての研究は、資料の存在がまだ確定していない部分も含めて、道半ばであり、資料の収集も含め、今後の研究成果が期待される。また、日系カナダ人の歴史がカナダ以外にも存在することが明らかになった。(3)河原報告では、日本人ガーディナーの歴史が戦前戦後の日系人史研究の空白地帯であることに気付かされた。セッションのテーマである日系人の戦後史について言えば、強制収容所から戻った日系人の生活再建と、戦後日本から戻ってきた日系人のカナダでの再出発を支えた仕事がガーディナーであったことと結びつく。歴史地理学を専門とする報告者は、文書資料以外に、地図類や聞き取り調査などによる広範囲な資料収集に基づき、ガーディナーの歴史を明らかにした。今後の資料収集が期待できる分野や場所と収集の余地についても知りたい。

続いてフロアからの質問・コメントがあり、活発なディスカッションがあったが、大きくまとめると以下の2点に集約される。(1)日系人財産処分に関連した「所有」形態の認識の問題。(2)新たな史資料の発掘・活用。(1)については、当該時期カナダにおける所有の体系は、報告者が示唆したように「個人」を基本単位とした「近代的」な法体系と必ずしもいえるものではなく、実は基盤には英国の封建制度の仕組みが残っており、その系譜の法的背景を踏まえて財産処分の論理などを検討する必要があるのではないか、とのコメントがあった。(2)に関しては、河原会員が、既存の史資料において異アプローチによる新たな「発見」と、これまで看過・未発見であっ

た史資料の「発見」とに大別できるとし、前者では、学校に所蔵されていた教育関係資料から父親の生業を知ること、後者では、地方の Archives には、看過されてきた日本語資料が残っていることを、紹介した。このコメントは、他の報告者と共有されるものである。セッションは、タイトルにふさわしい「新たな展開」が示唆され、今後の研究成果が期待されるなかで、終了となった。

（元津田塾大学）

＊

特別追悼講演：故ラムゼー・クック（1931-2016）教授 "A Rare Bird on the Earth: Identities and Nationalisms in Ramsay Cook's Canada", Marcel Martel (York University)

（第二日午後）

矢頭 典枝

2016 年 7 月 14 日に惜しまれてご逝去した歴史家ラムゼー・クック氏を追悼した本セッションでは、氏の教え子であり、後継者でもある**マルセル・マルテル**氏が、その学術的功績と人生を概観し、分析した。クック氏は、数多くの著作を遺し、カナダ総督賞などの賞を受賞し、日本政府からも瑞宝章を叙勲された功績がある。氏の単著のうち、2 冊が JACS の会員たちによって翻訳されている。氏は数回にわたって訪日し、JACS の会員たちと親交を深め、JACS の活性化に貢献した。

マルテル氏は、まず、1960 年代の「静かな革命」によるケベック社会の変容、1967 年のモントリオール訪問中のドゴール仏大統領の「自由ケベック万歳」発言や 1970 年の「10 月危機」、分離主義の台頭について概観した。こうしたケベックの激動について「ケベックは何を要求しているのだ？」と困惑を露わにした英語系カナダに対し、ケベックの政治的エリートや知識人たちは、特別な地位、二つのネーションの平等、刷新された連邦制、独立、など相矛盾した回答を表明し、ますます混乱を生じさせた。クック氏は、1966 年に *Canada and the French-Canadian Question*、1971 年に *The Maple Leaf Forever* を出版することによって、ケベックで何が起こっているのかということを英語系カナダに理解させようとした初めての英語系カナダ歴史家であったとマルテル氏は主張する。クック氏はいかなる民族的ナショナリズムにも反対し、著作のなかで「フランス語系カナダ人と英語系カナダ人がお互いの歴史を知ろうとしていれば、両者の確執はこれほど顕著になっていなかっただろう」と論じている。また、クック氏は憲法上の特別な地位をケベックに与えなくてもフランス系カナダの要求に応えることができると信じていた。

クック氏は、1931 年、マニトバ州の牧師の家庭に生まれ、オンタリオ州のキングストンにあるクイーンズ大学修士課程に在籍中にピエール・E・トルドー氏に出会って益々フランス系カナダに対する理解を深め、「知的な友情」をもって連邦首相となったトルドーの政策立案にも影響を及ぼした。クック氏はその思想を数多くの新聞に掲載し、CBC のコメンテーターも務めた。氏が public historian と呼ばれる所以である。

クック氏の研究はケベック関連のみでなく、女性史、社会の世俗化、先住民の研究にも及んだ。クック氏の残した知的遺産は計り知れないほど貴重であり、今後は多くの研究者がクック氏の思想について議論するであろう。

最後に、マルテル氏は、クック氏が 10 歳だった時の写真をスクリーンに映し出し、会場を驚かせた。その写真は 1941 年、氏がブリティッシュ・コロンビア州ヴィクトリアでひと夏過ごしたときに撮影されたもので、クック少年の横に写っているのは、そのとき友達になった同じ年ごろの日系の少年だった。クック氏の日本との縁はこのころから始まっていたのかもしれない。

（神田外語大学）

＊

シンポジウム「連邦結成 150 周年―過去から現在、未来へ―」　（第二日午後）

飯笹 佐代子

研究大会の最後を締めくくったのが、本シンポジウムである。2 時間弱の限られた時間の中で、**竹中豊**（元カリタス女子短期大学）、**丹羽卓**（金城学院大学）、

スティール若希（東京大学）の3名の会員が連邦結成150年の軌跡を踏まえつつ、多様性をキーワードとして現代カナダの諸課題に切り込み、今後の展望を探るという、野心的な試みとして企画された。スティール会員の報告は英語で行われ、特別追悼講演者として招聘された**マルセル・マルテル**・ヨーク大学教授よりコメントをいただいた。

まず、竹中会員が**「カナダ150周年ーイマジネーションの豊かさを探る」**と題して、特に民族的な多様化と、カナダ先住民像の変化に着目しながら、カナダの歴史的変容とそのユニークさについて考察を行った。19世紀後半、誕生したばかりのカナダ連邦は、無限にひろがる広大な土地と極端に希薄な人口、さらに隣のアメリカ合衆国という強力な「パワーハウス」の存在に特徴づけられる。その後、「無限の拡張意欲」をもって距離を克服し、政治的版図を拡大させ、同時に移民の受け入れによって民族構成も劇的に変化していった。民族的多様性に起因するカナダ的現象として、報告者は、人びとが国家よりも州・地域に対して強い帰属意識を持っていること、すなわち、カナダがそれぞれの「記憶」と「アイデンティティ」から成る国家であることを強調する。当然ながら、そこにはケベックの分離主義による分裂国家としての要素を看過することはできない。他方で、「多様性」ゆえに、そこから創造される活力こそがカナダの魅力でありダイナミズムでもある。それは、現トルドー政権が閣僚に先住民出身の女性やターバン着用のシーク教徒をはじめとする、まさしく多様な人材を擁していることにも示されている。

国立民族学博物館で開催された本研究大会のメインテーマの一つが、先住民であることに鑑み、竹中会員から絵画に描かれた先住民像の変化についてもビジュアルな観点からきわめて興味深い報告がなされた。「高貴なる野蛮人」像はじめフロンティア画家の描いた先住民像についての解説は、文字のみで表現するには限界があるため、ここでは残念ながら省略させていただきたい。なお、現在の先住民の立場からすれば、連邦結成150周年は何らめでたいものではない、という報告者の指摘はもっともであろう。そしてケベック州においても祝賀ムードは希薄であり、連邦レベルとの温度差は顕著である。このことからも、カナダは「まだまだ出来上がっていない」未完の国という言うことができるかもしれない。

次に丹羽会員の報告**「カナダとケベックにおける脱宗教―相違か収斂か」**は、宗教の多様化によってカナダ社会が直面する脱宗教化ないしは政教分離のあり方をめぐる論争に注目した。近年のケベック州においては、公務員に目立つ宗教的シンボルの着用を禁止する「ケベック価値憲章」法案（政権交代により廃案）や公務員および公的サービスを受ける人にブルカ、ニカブの着用を禁止する法案（報告時点では審議中であったが、翌月の10月18日に成立）等をめぐって政治論争が白熱してきている。それらについてケベック以外の他州（ROC）は、宗教に対する過剰反応として冷ややかに受け止めてきた感が強い。フランス系が住民の多数派を占めるケベックの脱宗教へのこだわりがROCからみて「特異」であるとするならば、その背景には、歴史的にケベック社会が強固なカトリック支配からの脱却を経てきたことがある。また、ケベック同様にかつてのカトリック支配と決別し、宗教を私的空間に限定する形で信教の自由を保障してきたフランス独自の脱宗教理念（ライシテ）にも少なからぬ影響を受けている。

しかしながら、ほんとうにケベックはカナダの中で「特異」なのであろうかと、報告者は問う。実は公的空間での宗教的表現に寛容とされるROCにおいても、類似の問題が起こっているからである。たとえば、カナダ国籍取得の宣誓式におけるニカブ着用の是非が裁判沙汰となり、さらにはこの問題が2015年のカナダ連邦総選挙の争点となったことは記憶に新しい。イスラームの価値観が「ケベック的価値」への挑戦とみなされるのと同様に、「カナダ的価値」に反するとの見方も存在しているのである。近年、宗教に起因する衝突をいかに調節するのかは、西欧諸国やアメリカも直面する課題としていっそう重要性を増している。そうした視点に立つと、ケベックは特異なのではなく、むしろこの問題に対して他国やROCに先駆けて取り組んでいると考

えることができる。会場からも、ROC でこの種の議論が主流化しないことの方が不自然ではないか、との意見も出された。

最後にスティール会員より、**「カナダ立憲主義の発展―二つの孤独、先住民（ファーストネーション）、連邦制からマルチナショナル（多国民）連邦制への移行」**と題する報告が行われた。カナダの連邦制の展開は、周知のようにイギリス系プロテスタントとフランス系カトリックという「二つの孤独」（McLennan）の力関係に影響を受けてきた。また、1982 年制定の「権利及び自由に関するカナダ憲章」は、カナダの「深い多様性」（Taylor）への認識を踏まえて、先住民の権利（25 条及び 35 条）や「国民の中の（intranational）多様性」（Steele）にかかわる権利と自由（7、15、23、27、28 及び 29 条）を承認した。その後、1999 年にはヌナヴト準州が創設され、2002 年にはケベック州内のイヌイット組織体（ヌナヴィック）の意思決定に向けてケベック州政府との交渉が開始されるなど、先住民の自決に道が拓かれてきている。他方で、それ以外の多くの先住民の自決に向けた課題は未解決のままである。ケベック州のカナダ憲法の改正に対する拒否権も認められていない。こうした状況を踏まえ、報告者は、従来の「一民族・一国家」を前提とするナショナリズムの枠組みを超えた「マルチナショナル民主制」（Gagnon and Tully）の可能性ついて、カナダの公式および非公式レベルの制度化にも光を当てながら課題と論点を紹介した。

ところで、「マルチナショナル民主制」はカナダをはじめとする一部の多民族国家にのみ該当する考え方では決してない。報告者は、先住民を含む歴史的マイノリティを擁し、今後移民の増加が不可避な日本においても、マイノリティの権利と自由を保証するシティズンシップを構想する上で、それが多くの示唆を有していることを指摘した。

スティール会員の報告に対してマルテル教授は、ヌナブト準州のように先住民が州レベルの自治権を持つことは緒に就いたばかりであり、今後、連邦制のなかに同様の動きをどのように組み込んでいくべきかについて問題提起を行った。スティール会員は、先住民も集団によって事情が異なっており、権利の承認や自治はそれぞれの事情に応じて多様な形をとり得ること、それらの展開はカナダにとって「和解」における次なる挑戦であることを強調した。

フロアとの意見交換も活発に行われ、特に先住民をめぐる現状に関心が寄せられた。詳細は紙面の都合で省かざるを得ないが、カナダは多様性にいかに対応していくのかという試行錯誤において常に他国を先取りしていること、それゆえにカナダ研究が今後も大きな意義を持ち続けることをあらためて確認し、閉会となった。末筆ながら、登壇者ならびに関係者のご尽力に謝意を表したい。（青山学院大学）

＊ ＊ ＊

＜時評＞

CANADA150 ―カナダ建国 150 周年訪問記

木野 淳子

建国 150 周年の今年、カナダを再訪することにした。120 周年の 7 月 1 日にもオタワにいたのだが、のんきな学生で、午後になってからカナダ・デーであることを思い出し、友人たちとダウンタウンに向かい、大勢の人に囲まれ、様々な催しを楽しみ、夜のパーラメント・ヒルの花火を鑑賞したことしか覚えていない。今回は、ガティノー市に住む旧友 Hélène Pellerin オタワ大教授宅に泊めてもらえるのを幸いに、ケベック州側からカナダ・デーの式典に見に行くことにした。以下にカナダ・デー前後の様子の一端を記したい。

例年、カナダ・デー前後には、パーラメント・ヒル周辺は交通規制されるのだが、6 月 29 日の到着時には一帯はすでにフェンスで囲まれていた。翌日、はやくも警備の厳しさを目の当たりにした。モントリオールから会いに来てくれた友人夫妻の車で、Library and Archives Canada（LAC）の一階で行われている CANADA150 をテーマとした展示を見に行った時だった。私たちが展示を見ている間、ドライバーの友人は交通規制のフェンス手前にある LAC 前に駐車していた。30 分

ほどだったか、カナダを象徴するもののパネル展示、また、シャンプランによる地図などの貴重な史料を見た後、再び友人の車に乗り込んで出発するや否や、けたたましいサイレンとともに、パトカーが追ってきた！見ると、RCMP の騎馬警官で、しかも銃を持っていた。私たちは、ハザードランプを付け、30 分も規制のフェンス近くに車を止めた、怪しいケベコワとアジア系の一味と思われたらしい…。幸い、事なきを得たが、ちょっとした異変にも神経を尖らせていることがよくわかった。またこの日、市内で夕食中、突然停電になった。その後も数時間停電のため、オタワ市一帯が混乱し、誰もが、「もし明日だったら…」と案じた。

カナダ・デーの式典に行きたいという私の希望を聞き、一緒に行ってくれたのが同じく旧友の Gabrielle Nishiguchi さんだ。現在 LAC に勤める Gabrielle は、パーラメント・ヒルには当日式典のため 4 万人以上が集まるであろうこと、厳重なセキュリティ・チェックがあること、その上で 2 か所あるセキュリティのうち、どちらが有利か、何時に行けば確実にパーラメント・ヒルに入れるか、など Archivist らしく綿密に検討してくれた。そして、朝 7 時半に National Gallery 前で集合となった。式典は 11 時 40 分開始予定だったので、そこまで早く行く必要はあるのか…と内心思ったのだが、Gabrielle は正しかった。

War Memorial 横のセキュリティ・チェック。テント内は撮影禁止。

オタワはこの時期には珍しく一週間前から雨が降り続いており、カナダ・デー当日も朝から雨だった。しかし、雨でも 7 時半でも、大勢の人が続々と War Memorial 横のセキュリティ・チェックのテントへ向かっていた。テントの中では、被っていたレイン・ポンチョを脱ぎ、上着を脱ぎ、カバンの中身は全部出し、持参した飲み物は飲んでみせるよう言われ、入念にボディーチェックもされた。幸い、それほど列も長くなく、スムーズに通ることができた。

無事セキュリティを抜け、パーラメント・ヒルに近づくと、すでに連邦議事堂の前には、ぎっしり人が集まっていた。芝生を抜け、何とか前方のステージに比較的近い中央の石畳のところまでたどり着いたのが、8 時半近かった。9 時になると、ピースタワーのカリヨンが鳴り響き、プレ・イベントが始まった。式典が始まるまでの時間、歌や、ダンス、様々なパフォーマンスが披露された。ステージの左右には、大きなスクリーンが設置されていたが、一時、あまりの雨の激しさに、片方の画面が消えた時には、スタッフたちは大わらわで修理をしていた。また、夜のショーでシルク・ドゥ・ソレイユが使うのであろう梯子などのチェックも入念にされていた。

雨のパーラメントヒル

その間も雨は一向に止まない。周囲には、6 時からここにいるという人、昨日トロントから通常の倍の 10 時間かけてオタワ入りしたという人、ゴルフ用のチェアを持込んで座っているが、やはりびしょ濡れの人、傘も差さず、雨が大降りでも小降りでも、CANADA150 のロゴ入りのキャップをかぶり、同じロゴの旗をずっと左右に振っていたアジア系の男性――時には一緒に「ハレルヤ」の歌を歌いながら、時には周囲と会話しながら、時にはあまりの雨の激しさに笑いあいながらも待ち続ける様々なエスニック・グループの人たちに囲まれて、カナダ人の穏やかさ、忍耐強さ、ユーモアをしみじみ感じた。雨は式典が始

まる直前になって、ようやく上がった。

カナダ建国 150 周年については、先住民（近年、インディジナス Indigenous の用語の方が使われるとのこと）にとっては祝うどころか、迫害と恥辱の 150 年との主張もある。6 月 29 日にはパーラメント・ヒルの一角にインディジナスの抗議活動としてティピが建てられたが、カナダ政府はこれを排除せず、そのままにした。トルドー首相の演説でも、カナダ建国におけるジョン・A・マクドナルドと G-E・カルティエの功績を讃えつつも、カナダには 150 年どころか何千年も前からその地にインディジナスがいたと述べた。さらに、カナダが過去にインディジナスに対し行った恥ずべき歴史も含めて学ぶべき必要があると訴えるなど、踏み込んだ言及をしたのが印象深い。一方で、新たにやってくる人々も含め、多様性こそがカナダの強みであることを強調した。また、テリー・フォックスらの名を挙げ、「普通の人々が普通でないことをした」と、市民の力を讃える一節では多くの拍手が起こった。惜しむらくは、トルドーが、各州名を挙げた際、アルバータが落ちてしまったことだが、次にトルドーが登壇した時、率直にそれを認めていたのも好感が持てた。（もっとも、アルバータ出身の人たちは気持ちがおさまらないだろうが。）とはいえ、今のカナダ、そしてこれからのカナダの道を示す演説であったと思う。

ジャスティン・トルドー首相による演説

式典には、雨にもかかわらず、当初の予想よりは少ないものの約 25,000 人が集まったらしい。中にはぬかるんだ芝生から抜けられず消防隊に救助された人、セキュリティ・チェックに並んだままとうとう入れなかった人もいたようだが、大きな混乱も騒ぎもなく、終わった。夜のイベントや花火の時にもまた雨が降っていたが、これもまた大勢の人が詰めかけたようだった。（私はさすがに元気がなく、対岸から花火を見るにとどめた。）

ガティノーでは、7 月 1 日に展示が新しくなった Museum of History（旧 Museum of Civilization）周辺はイベントもあり人が大勢いたが、それ以外は至って静かだった。ケベコワにとって 7 月 1 日は「引っ越しの日」という事で、その通り引っ越しをした友人もいた。モントリオールの友人は、私が「建国 150 周年だからカナダに行く」と言うと、「Montréal も 375 周年の記念の年だからぜひ来てほしい」と促した。また、Hélène は、7 月にオタワに演劇を見に行った時、特別な劇場でも特別な演目でもなかったのに、冒頭突然皆が立って“O Canada”を斉唱したのは、とても居心地が悪かったと言い、オタワとガティノーの CANADA150 に対する温度差をはっきりと感じた。

今回の旅では、念願の Upper Canada Village にも行けた。Gabrielle の計らいで、プレ・コンフェデレーション期の生き字引と言われる LAC の元 Senior Archivist、Ms. Patricia Kennedy のガイド付きという何とも贅沢なツアーとなり、1860 年代のカナダの様子を見聞できたのも私にとっては得難い経験だった。その隣にあった 1812 年戦争の戦場の一つ、Crysler's Farm の記念館も訪ねたが、セントローレンス川の対岸のアメリカの近さに、当時のアッパーカナダ住民に思いを重ねることもできた。恩師 Prof. J. Keith Johnson と再会できたのも、嬉しいことであった。

CANADA150 を全面的に出し、祝賀の雰囲気の濃いオタワや、その他に訪ねたトロント、ナイアガラなどの一方で、ケベコワの友人の反応やインディジナスの抗議活動などから見ても、カナダ建国 150 周年に寄せる思いは様々である。しかし、そういったまさに多様な考えを持つ人々を緩やかに包含してきたのがカナダという国ではないか。それはカナダの歴史が培ってきたものであり、今後も受け継がれていくのだ。今回の旅では、そのようなことを再認識した。

（東京外国語大学）

＊ ＊ ＊

(((事務局より)))

◆『カナダ研究年報』第38号（2018年9月発行予定）の公募要項

（1）未発表の完全原稿のみ（採否の決定はレフリー制による）。**（2）原稿の種類**：「論文」（和文400字×50枚相当以内；英仏文A4判ダブルスペース25枚以内）；「研究ノート」（和文400字×20枚相当以内；英仏文A4判ダブルスペース10枚以内）；いずれも横書き、註・図版等含む。**（3）締切**：**2018年1月末日。（4）執筆要項請求先・原稿送付先**：〒277-8686 千葉県柏市光ヶ丘2-1-1　麗澤大学外国語学部　田中俊弘宛（80円切手貼付・あて先明記の返信用定型封筒を同封のこと）。

◆第31回日本カナダ学会研究奨励賞論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します‥‥**(1) 応募要件**：カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。**(2) 応募資格**：日本国民又は日本在住者であって、応募締切日において次のいずれかに該当する者、(a) 大学院に在学している者、(b) 大学院を修了又は退学してから5年未満の者、(c) 満40歳未満の者。**(3) 原稿枚数**：邦文は横書きで400字×80枚相当を上限とする（含・図表/脚注）。A4判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は15,000語以内（含・図表/脚注）＝A4判ダブルスペース。いずれの場合も1論文につき、コピー2部（正副合計3部）を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先（郵便及び電子メール）をカヴァーレターに明記すること。また、応募書類は返却しない。**(4) 論文の推薦**：応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会理事が推薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。**(5) 締切**：2018年5月31日（必着）。**(6) 送付先**：〒658-0032　兵庫県神戸市東灘区向洋町中9-1-6　神戸国際大学経済学部下村雄紀研究室内　日本カナダ学会事務局宛（2018年4月1日以降、〒162-8473　東京都新宿区市谷本村町42-8　中央大学市ヶ谷キャンパス　佐藤信行研究室気付　日本カナダ学会事務局宛）（いずれも「JACS研究奨励賞応募論文」と朱筆）。**(7) 賞・賞金・特典**：最優秀論文賞1名に正賞および副賞（5万円）。優秀論文賞（佳作）2～3名に正賞および副賞（2万円）。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。**(8) 発表および授賞式**：2018年9月、神戸国際大学における第43回年次研究大会にて。**(9) 問い合わせ**：電子メールまたはFAXにて事務局まで。

◆会費納入について（お願い）

現在会費の納入を受け付けております。前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入して下さい。過去3年分（当該年度を含まず）の会費が未納の場合、学会からの発送物停止等をもって会員資格を失うことになりますのでご注意下さい。**一般会員**：**7,000円・学生会員**：**3,000円**（学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと）。**郵便振替口座**：00150-2-151600。**加入者名**：日本カナダ学会。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします（自動振替による口座引落は7月です）。ご協力願います。なお、4月以降に会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

＊　＊　＊

★編集後記・・・本号は、9月に大阪の国立民族学博物館にて行われました第42回年次大会の特集号となっております。今回の大会に関しても、どのセッションも非常に充実したもので当日参加された会員の方にはもちろんですが、残念ながら当日参加出来なかった方にも誌面を通してその内容の一部でもお知りいただければと思います。また本号より、『ニューズレター』の初代編集担当でいらっしゃった竹中豊会員にもお手伝いいただくことになり、大変心強く感じております。今後も竹中会員と共に紙面の充実を図っていきたいと思います。・・・・・・・・・・・・・(f)